

# 地域との連携による 野生鳥獣被害対策の推進



中部森林管理局

国有林野事業の取組

写真③ 地元協議会主催ボランティアによる防護柵設置状況

近年、ニホンジカをはじめとした野生鳥獣による被害は、農林業被害のみならず高山帯における貴重な生態系に及ぼす影響も深刻化しており、生物多様性保全の観点からもその対策が急務となっております。

中部森林管理局が地元の関係機関と連携・協働して取り組んでいる被害対策の概要を紹介します。

長野県東南部、美ヶ原高原から霧ヶ峰、八ヶ岳、南アルプスにかけての高山地帯は、貴重な高山植物が生育する豊かな自然環境に恵まれた地域です。近年、ニホンジカによる食害が著しく、単純な植生構成の箇所が目立つようになってきました。以前は、ミヤマキンポウゲやハクサンフウロなど様々な種類の高山植物が咲き乱れていたお花畑がシカに食べ尽くされてしまい、シカの嗜好性が低いマルバダケブキの黄色い花ばかりとなつているところもあります。(写真①)また、植生構成の変化は、特定の草本植物をエサやすみか



写真① シカによる高山植物の被害の様子

している昆虫等の動物相にも大きな影響を与えています。

中部森林管理局は、管内の南アルプス、八ヶ岳、霧ヶ峰、美ヶ原、浅間の5地域で県、市町村、大学等の研究機関、地元猟友会などで構成される被害防止対策協議会を設立し、その下でニホンジカの生息・行動調査や捕獲、防護柵設置など各種の対策に取り組んでいます。

## ニホンジカの生息・行動

ニホンジカの生息・行動を把握するため、専門家の指導の下で、



写真② GPS発信器を利用したシカの移動調査

GPSなどを利用した季節毎の餌場や休息地などの利用調査や、移動調査による行動分析、高山帯への出現頻度調査を行っています。美ヶ原で行った平成22年度調査の結果では、1ha当たり約23頭の生息が判明し、適正な生息数とされる5頭/ha(環境省指針)をはるかに超えていることから、捕獲による個体数調整を行うなど適正な管理が重要となっています。さらにこれらの調査のほか、捕獲を効率的に行うためのGPSによる越冬地の解析、防護柵設置の効果、土壌流出調査、生息する昆虫等生物多様性の調査を行っています。(写真②)

## 被害防止対策

現在、柵の設置による防護措置、捕獲による個体数調整、生息環境整備のための森林整備などの被害防止対策を行っています。防護柵の設置は、絶滅が危惧される貴重な植生を緊急避難的に保護する措置で、ボランティアなど一般市民の協力を得て、これまで15箇所68kmを設置しました。(写真③)長野県が策定した特定鳥獣保護管理計画に即して実施されている個体数調整は、猟友会が行う駆除以外に森林管理署職員自らが設置するワナにより



写真③ 笠松式わなの設置状況



写真④ 銃器による捕獲の様子



写真⑤ 緩衝地帯設置の様子

22年度まで計228頭(ワナによる数)を捕獲しました。(写真④、⑤)また、猟友会の一斉捕獲への協力や委託契約による捕獲、ワナの貸出なども行っています。

一方、野生鳥獣の生息環境を整備するため、地域や関係機関と連携して農地など民有地に隣接した森林に人里との緩衝地帯を設置し、野生鳥獣が出没しづらい環境をつくっています。(写真⑥)具体的には、除伐や間伐に加え、幅30m程度の下草刈りを行い見通しを良くすることや、林内の枝条を活用して高さ1m程度の粗朶積を行い野生鳥獣の目線から農作物が見えないようにする目隠し効果を図っています。

## 普及啓発の取組

こうした鳥獣被害対策を地域住民や林業関係者などの多くの方々に認知・理解してもらうため、平成23年11月22日、大学や研究機関から3名の専門家を招いて公開シンポジウムを開催。野生鳥獣の生息や被害状況、有効な被害対策への取組を紹介し、今後の取組に関する意見交換を行いました。(写真⑦)

ニホンジカの生息数の増加と狩猟者の減少といった課題がある中、捕獲した獣類の食肉としての利用も想定した個体数調整に重点を置きつつ、関係機関と連携強化して、さらなる鳥獣被害対策に取り組んで参ります。



写真⑦ 公開シンポジウムの様子